

地域の子どもを育む

# コミュニティ・スクール

宜野湾市教育委員会では、さらなる学校と地域の連携・協働に向けて、平成30年度コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を目指します！



宜野湾市教育委員会イメージキャラクター  
のびるくん



きくちゃん

平成29年 月

宜野湾市教育委員会

# 1. コミュニティ・スクールとは

「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ

学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、学校は「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子どもたちを育てる「地域とともにある学校」へ転換していく必要があります。

コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置している学校

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むための仕組みです。この制度を導入することにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができます。

# 2. 学校運営協議会制度

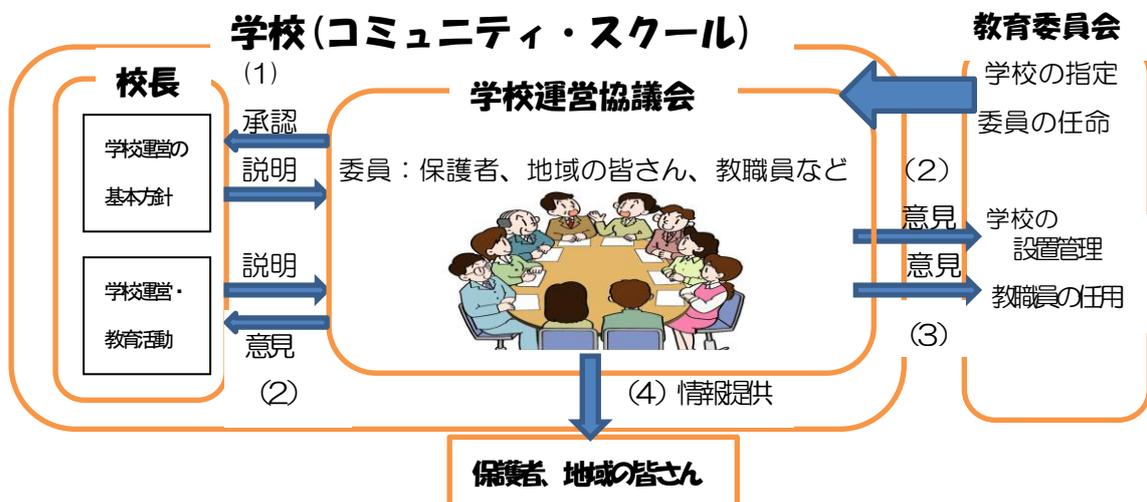
学校運営協議会の機能

学校運営協議会制度は平成 16 年に制定された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく制度であり、平成 29 年の法改正により学校への設置が努力義務化されました。協議会の主な機能としては次の3つがあります。

- (1) 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること（必須）
- (2) 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる
- (3) 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる

学校運営協議会委員の選出など

協議会委員構成や人数・任期については、教育委員会が策定する「運営協議会規則」で定めることとなります。委員の構成メンバーとしては、自治会長やPTA 会長、婦人会や青年会等の代表、地域の企業・NPO の代表などが考えられます。また、具体的な活動例としては、交通安全見守りや環境整備、学習・実習補助、学校行事支援などがあります。



### 3. コミュニティ・スクール導入の効果

学校と地域の人々との関係づくりが、子どもたちの命や安全を守ることにつながるるとともに、学力の向上、学校・地域の活性化といった成果が期待できます。

#### 子どもたちが変わる（生きる力の育成）

- ・地域の教育力を生かした学びの充実
- ・自己肯定感や豊かな心の育成
- ・地域への愛着、地域の担い手としての自覚

#### 保護者が変わる（当事者意識）

- ・学校や地域への理解の深まり
- ・子どもたちが地域の中で育てられている安心感
- ・保護者同士、地域の人々とのつながりの構築

#### 学校が変わる（継続的な組織体制）

- ・地域の人々の理解、協力を得た風通しのよい学校運営の実現
- ・校長のリーダーシップのもとに学校のビジョンを地域の人々や保護者と共有
- ・教職員の人事異動に左右されない継続的な協働体制の構築

#### 地域が変わる（地域づくり）

- ・学校、子どもたちとの関わり合いによる自己有用感や生きがいづくり
- ・地域ネットワークの形成



### 4. 学校評議員制度・学校支援地域本部事業との違い

「学校運営協議会」は、地域の人々が学校の教育目標・ビジョンを共有し、校長の求めによらず意見を述べることができる一定の権限を有する合議制の機関です。

#### 学校評議員制度とは

一方「学校評議員制度」は、校長の推薦により教育委員会から委嘱された学校評議員が校長の求めに応じて、学校の教育目標や教育活動などについて意見を述べたりするものです。学校運営に直接関与したり、拘束力のある決定をしたりするものではありません。

#### 学校支援地域本部事業とは

「学校支援地域本部事業」は、地域住民（ボランティア）が学校の求めに応じて、学習支援や部活動の指導、登下校の安全確保など学校活動を支援するものです。



## 5. 今後の取り組み予定

### 平成 29 年度

- ・宜野湾市学校運営協議会規則を定め、導入モデル校を指定
- ・県内先進地（校）視察
- ・CS 全国大会（岐阜）、CS フォーラム（うるま市）への参加
- ・モデル校教職員、保護者、自治会への説明会開催
- ・CS マイスター講演会開催（ぎのわん教育の日）

### 平成 30 年度

- ・CS マイスターを招聘しての研修会開催
- ・CS フォーラム等（県外）への参加
- ・モデル校学校運営協議会委員の委嘱及び協議会の開催
- ・新たなモデル校の選定
- ・CS フォーラムの開催



---

## コミュニティ・スクールに関する Q&A

Q なぜ、コミュニティ・スクールを導入するのですか？



宜野湾市では、平成 27 年 8 月に「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」を基本理念とした「宜野湾市教育振興基本計画」を策定しました。

本計画で目指す「生きる力を育む“ひとづくり”」「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”」「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」実現のための仕組みとして、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入するものであります。

Q 教職員の任用に関する意見とは？



教職員の任用についての意見とは、学校運営を充実していくために必要な人材の採用等について希望するもので、特定の人物についての分限や懲戒処分等を要求するものではありません。

ちなみにこれまで提出された要望をみてみますと「地域との連携を強化するため、社会教育主事の資格を持った教員を配置してほしい」、「外国語教育に力を入れる必要があることから、小学校に英語の免許を持った教員を配置してほしい」などとなっております。